

## 付録2 調査の概要

### 1 調査の目的

サービス産業の生産・雇用等の動向を月次で把握し、GDPの四半期別速報（QE）を始めとする各種経済指標の精度向上等に資することを目的としている。

### 2 調査の対象

調査は、平成18年事業所・企業統計調査時に存在した事業所の中から、サービス産業を主産業とする全国の約281万事業所のうち、統計的手法によって選定された約39,000事業所を対象に行っている（詳細は付録3参照）。

### 3 調査票の種類及び調査事項

#### (1) 調査票の種類

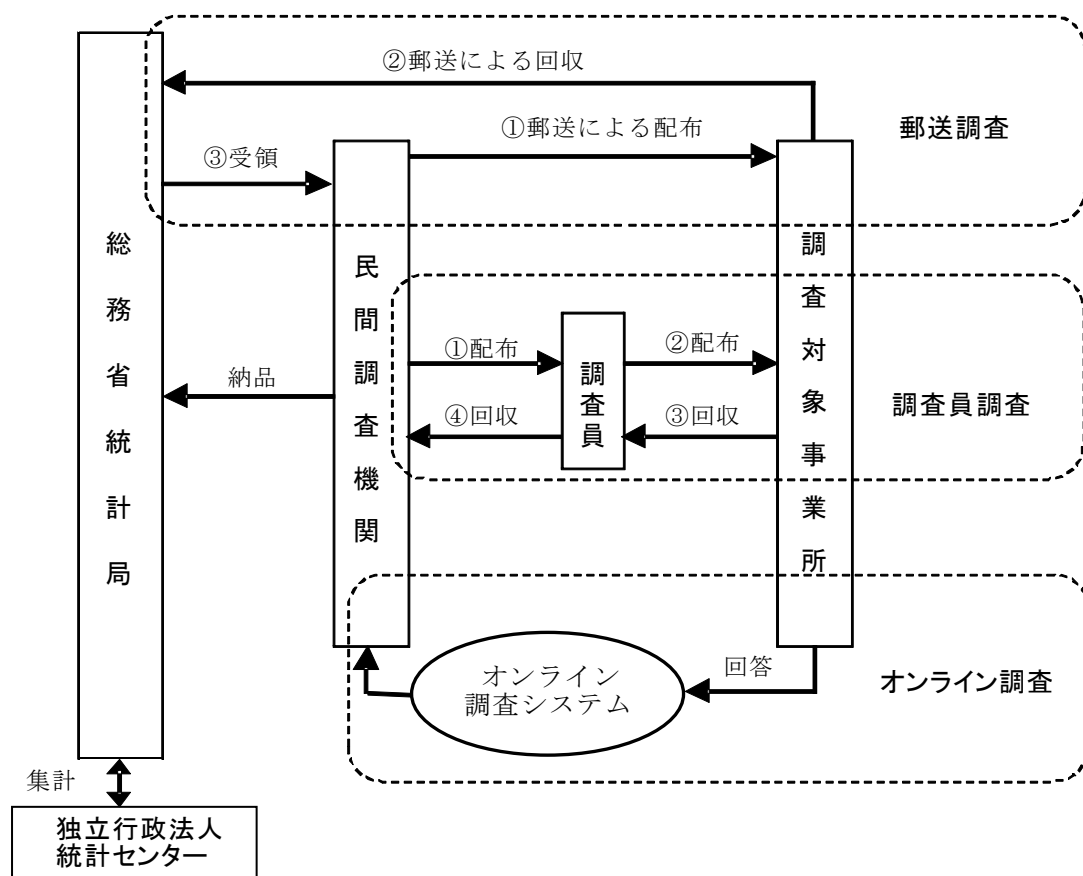
調査開始1か月目は「1か月目用調査票」、2か月目以降は「月次調査票」を用いて調査している。

#### (2) 調査事項

月次調査票は、「事業所の月末の従業者数」及び「事業所の月間売上高（収入額）」を調査している。これに加え、1か月目用調査票では、「経営組織及び資本金等の額」、前月の「事業所の月末の従業者数」、前月の「事業所の月間売上高（収入額）」及び「事業所の主な事業の種類」を調査している。

### 4 調査の方法

調査は、民間調査機関に委託し、調査対象事業所の事業主又は事業主に代わる者が配布された調査票に記入することにより実施している。調査票の配布・回収は、事業従事者規模等に応じて郵送調査、調査員調査又はオンライン調査により行っている。



## 5 集計

集計は、独立行政法人統計センターにおいて行っている。

民間調査機関から総務省統計局に提出された調査票に加え、記入者負担を軽減するため調査の重複を排除した特定サービス産業動態統計調査（経済産業省）、建設関連業等の動態調査（国土交通省）及び通信・放送産業動態調査（総務省）の調査票情報の提供（平成 22 年 3 月分まで）を受け、これらを統合して集計している。

## 6 結果の公表

調査結果は、速報及び確報により、毎月インターネット及び閲覧に供する方法で公表している。

速報：原則、調査対象とする月の翌々月の下旬に公表

確報：原則、調査対象とする月の 5 か月後の下旬に公表